

鳥取県立高等技術専門校規則の一部を改正する規則をここに公布する。

平成22年3月12日

鳥取県知事 平 井 伸 治

鳥取県規則第7号

鳥取県立高等技術専門校規則の一部を改正する規則

鳥取県立高等技術専門校規則（昭和45年鳥取県規則第6号）の一部を次のように改正する。

次の表の改正前の欄中下線が引かれた部分（以下「改正部分」という。）に対応する同表の改正後の欄中下線が引かれた部分（以下「改正後部分」という。）が存在する場合には、当該改正部分を当該改正後部分に改め、改正部分に対応する改正後部分が存在しない場合には、当該改正部分を削り、改正後部分に対応する改正部分が存在しない場合には、当該改正後部分を加える。

改正後						改正前					
（職業訓練の種類等）						（職業訓練の種類等）					
第2条 専門校で行う職業訓練の種類、訓練課程及び訓練科並びにその訓練生定員及び訓練期間は、次の表のとおりとする。						第2条 専門校で行う職業訓練の種類、訓練課程及び訓練科並びにその訓練生定員及び訓練期間は、次の表のとおりとする。					
専門校の名称	職業訓練の種類	訓練課程	訓練科	訓練生定員	訓練期間	専門校の名称	職業訓練の種類	訓練課程	訓練科	訓練生定員	訓練期間
鳥取県立倉吉高等技術専門校	普通職業訓練	普通課程	コンピュータ制御科	10人	1年	鳥取県立倉吉高等技術専門校	普通職業訓練	普通課程	コンピュータ制御科	10人	1年
			コンピュータ制御科	20人	2年				コンピュータ制御科	20人	2年
			土木システム科	15人	1年				土木システム科	15人	1年
			木造建築科	20人	1年				木造建築科	20人	1年
介護福祉士養成科	<u>20人</u>	2年	介護福祉士養成科	<u>5人</u>	2年						
鳥取県立米子高等技術専門校	普通職業訓練	普通課程	自動車整備科	50人	2年	鳥取県立米子高等技術専門校	普通職業訓練	普通課程	自動車整備科	50人	2年
			設計・インテリア科	20人	1年				設計・インテリア科	20人	1年
鳥取県立米子高等技術専門校	普通職業訓練	普通課程	デザイン科	20人	1年	鳥取県立米子高等技術専門校	普通職業訓練	普通課程	デザイン科	20人	1年
			介護福祉士養成科	<u>15人</u>	2年				介護福祉士養成科	<u>5人</u>	2年
略						略					
2 略						2 略					
様式第1号（第6条関係）						様式第1号（第6条関係）					

<div style="border: 1px solid black; width: 100px; margin: 0 auto; padding: 2px;">略</div> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-top: 10px;"> <tr> <td style="width: 30%; text-align: center;">入 校 願 書</td> <td style="width: 20%; text-align: center;">受付番号</td> <td style="width: 50%;"></td> </tr> <tr> <td colspan="3" style="text-align: center;">略</td> </tr> <tr> <td colspan="3">私は、貴校に入校したいので、出願します。</td> </tr> <tr> <td colspan="3" style="text-align: center;">年 月 日</td> </tr> <tr> <td colspan="3" style="text-align: right;">本人氏名</td> </tr> <tr> <td colspan="3" style="text-align: right;">, </td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">職 氏名</td> <td colspan="2" style="text-align: center;">様</td> </tr> </table> <p>(注)</p> <p style="text-align: center; margin-top: 20px;"><u>氏名を自署する場合には、押印を省略することができる。</u></p>	入 校 願 書	受付番号		略			私は、貴校に入校したいので、出願します。			年 月 日			本人氏名			,			職 氏名	様		<div style="border: 1px solid black; width: 100px; margin: 0 auto; padding: 2px;">略</div> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-top: 10px;"> <tr> <td style="width: 30%; text-align: center;">入 校 願 書</td> <td style="width: 20%; text-align: center;">受付番号</td> <td style="width: 50%;"></td> </tr> <tr> <td colspan="3" style="text-align: center;">略</td> </tr> <tr> <td colspan="3">私は、貴校に入校したいので、出願します。</td> </tr> <tr> <td colspan="3" style="text-align: center;">年 月 日</td> </tr> <tr> <td colspan="3" style="text-align: right;">本人氏名</td> </tr> <tr> <td colspan="3" style="text-align: right;">, </td> </tr> <tr> <td colspan="3" style="text-align: right;"><u>保護者 氏名</u></td> </tr> <tr> <td colspan="3" style="text-align: right;">, </td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">職 氏名</td> <td colspan="2" style="text-align: center;">様</td> </tr> </table> <p>(注) <u>1 氏名を自署する場合には、押印を省略することができる。</u></p> <p style="margin-left: 20px;"><u>2 印の箇所は、本人が未成年者である場合に限り記入すること。</u></p>	入 校 願 書	受付番号		略			私は、貴校に入校したいので、出願します。			年 月 日			本人氏名			,			<u>保護者 氏名</u>			,			職 氏名	様	
入 校 願 書	受付番号																																																
略																																																	
私は、貴校に入校したいので、出願します。																																																	
年 月 日																																																	
本人氏名																																																	
,																																																	
職 氏名	様																																																
入 校 願 書	受付番号																																																
略																																																	
私は、貴校に入校したいので、出願します。																																																	
年 月 日																																																	
本人氏名																																																	
,																																																	
<u>保護者 氏名</u>																																																	
,																																																	
職 氏名	様																																																

附 則

(施行期日)

1 この規則は、平成22年4月1日から施行する。ただし、様式第1号の改正規定は、公布の日から施行する。

(経過措置)

2 この規則の施行の際現に存する入校願書の用紙は、改正後の鳥取県立高等技術専門校規則の規定にかかわらず、当分の間、所要の調整をして使用することができる。